一　氏名　圓尾　伸三
　生年月日　昭和四十一年七月二十日生
　旅券申請上の住所　沖縄県宜野湾市
二　返納すべき旅券
　旅券番号　TK二二四二二四七
　旅券発行年月日　平成二十二年六月十四日
　旅券名義人　圓尾　伸三
三　返納すべき理由
（一）当該旅券名義人は、平成二十四年一月十一日、那覇地方裁判所沖縄支部において、道路交通法違反事件の被告人として、懲役四月の刑が確定したことから、一般旅券の発給等の制限の対象となる旅券法第十三条第一項第三号に該当するに至つたものである。よつて、本件は、一般旅券の返納を命ずることができる場合となる旅券法第十九条第一項第二号に該当する。
（二）当該旅券名義人は、平成二十五年十一月二十六日、大阪高等裁判所において、道路交通法違反事件の被告人として、懲役四月の刑が確定したことから、一般旅券の発給等の制限の対象となる旅券法第十三条第一項第三号に該当するに至つたものである。よつて、本件は、一般旅券の返納を命ずることができる場合となる旅券法第十九条第一項第二号に該当する。

登録小型船舶教習所の登録事項の変更に関する公示

船舶職員及び小型船舶操縦者法（昭和二十六年法律第百四十九号）第二十三条の二十八において準用する同法第十七条の船舶操縦士法（昭和二十六年法律第百四十九号）第二十三条の二十八において準用する同法第十七条の十五第二項の規定により、登録小型船舶教習所に係る登録事項の変更届出があつたので、同法第二十三条の二十八において準用する同法第十七条の十五第二項の規定により、次のとおり登録したので、公示する。

平成二十七年五月十八日

関東運輸局長　又野　己知

一　茨城県立海洋高等学校
　登録小型船舶教習所の種類及び区分
　（変更前）
　　一級小型船舶操縦士第一種教習所
　　（全日制制課程海洋技術科）
　　（全日制制課程海洋工学科）
　　特殊小型船舶操縦士第一種教習所
　　（全日制制課程海洋工学科）
　（変更後）
　　一級小型船舶操縦士第一種教習所
　　（全日制制課程海洋技術科）
　　（全日制制課程海洋工学科）
　　（全日制制課程海洋産業科）
　　特殊小型船舶操縦士第一種教習所
　　（全日制制課程海洋工学科）
二　千葉県立大原高等学校
　登録小型船舶教習業施設の名称
　（変更前）
　　千葉県立勝浦若潮高等学校
　（変更後）
　　千葉県立大原高等学校
　登録小型船舶教習事務を行う事務所の名称及び所在地
　（変更前）
　　千葉県立勝浦若潮高等学校登録小型船舶教習所
　　千葉県勝浦市新官一三八〇
　（変更後）
　　千葉県立大原高等学校登録小型船舶教習所
　　千葉県いすみ市大原七九五

公　告

諸　事　項

公認会計士懲戒処分公告

下記の者について、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第31条第１項の規定に基づき、平成27年５月８日付で平成27年５月９日から平成27年６月８日までの１月の業務停止処分を行ったので、同法第34条第３項の規定に基づき公告する。

平成27年５月18日

金融庁長官　細溝　清史

記

公認会計士　高岡　勲
公認会計士登録番号　第10013号
事務所所在地　東京都中央区日本橋蛎殻町２丁目10番10号

公認会計士懲戒処分公告

下記の者について、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第31条第１項の規定に基づき、平成27年５月８日付で平成27年５月９日から平成27年７月８日までの２月の業務停止処分を行ったので、同法第34条第３項の規定に基づき公告する。

平成27年５月18日

金融庁長官　細溝　清史

記

公認会計士　平澤　幹司
公認会計士登録番号　第4344号
事務所所在地　東京都中央区日本橋本町４―11―８―201

工場財団

群馬県高崎市西横手町111番地**ルネサスセミコンダクタパッケージ＆テストソリューションズ株式会社**の工場財団に山形県米沢市大字花沢字八木橋東三3274番地ルネサスセミコンダクタパッケージ＆テストソリューションズ株式会社米沢工場の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出てください。

平成27年５月18日

山形地方法務局米沢支局

神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地**ルネサスエレクトロニクス株式会社**の東京都小平市上水本町五丁目20番１号ルネサスエレクトロニクス株式会社武蔵工場の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成27年５月18日　東京法務局田無出張所

群馬県高崎市西横手町111番地**ルネサスセミコンダクタパッケージ＆テストソリューションズ株式会社**の工場財団に山口県宇部市東万倉神元192番地３ルネサスセミコンダクタマニュファクチュアリング株式会社山口工場の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出てください。

平成27年５月18日

山口地方法務局宇部支局

東京都港区東新橋一丁目９番２号**大牟田三池港ソーラーパーク株式会社**の大牟田市四山町81番７大牟田三池港ソーラーパーク工場についての工場財団目録記載変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成27年５月18日　福岡法務局柳川支局

有権者申出方

元当局所属公証人大野直孝の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出てください。

平成27年５月18日　福島地方法務局